

令和4年（ネ）第351号 損害賠償請求、所有権移転登記手続請求控訴事件


控訴人兼被控訴人 渋谷 貢 他2名

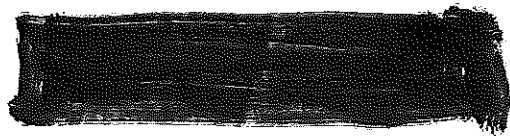
被控訴人兼控訴人 澁谷 徳雄

## 陳述書

東京高等裁判所第1民事部 御中

令和5年6月11日

長野県下伊那郡阿智村智里 

- 
1. 平川文男くんは男4人兄弟の三番目で、小学校の同級生でしたが、中学になる前の昭和35年頃に転校したと記憶していますが、それ以来、会ったことは有りません。
  2. 文男くんの家だとの写真（乙第60号証の2）を見ましたが、私の記憶では、文男君の家の前に大きな柿の木が有りましたので、この場所ではなかったと思います。また、家には雨戸は無く、かなり荒れ果てていましたし、家の前に、写真にあるような小屋など無かったです。
  3. 智里村が阿智村になって中学校が統合され、私は昭和38年4月から中学2年生として、阿智中学校にスクールバスで通うようになったのですが、その頃に、この場所に家など無かったです。

私が小学校6年の時には、この家は無かったと思います。このあたりには木が植えられており、その木に川原蜂の巣がいくつも有って、刺された記憶があります。

4. 災害復旧の工事は岩手屋と金本組がやっていたと思います。この家の横には半場が有り、岩手屋の作業員はバスで通っていました。そのバスが村に寄付されて、中学に通うスクールバスになっています。金本組は韓国人の作業員で、園原部落の熊谷啓司さんの家に寝泊まりして現場まで通っていました。

令和4年(ネ)第351号 損害賠償請求、所有権移転登記手続請求控訴事件

控訴人兼被控訴人 渋谷 貢 他2名

被控訴人兼控訴人 澁谷 徳雄

### 陳述書

東京高等裁判所第1民事部 御中

令和5年6月22日

長野県飯田市  
[Redacted]

1. 私は、現住所で、[Redacted] しておりますが、以前は、長野県下伊那郡阿智村智里3975番地の実家に住んでおりました。平川文男氏の二つ上の兄、平川左善(サイゼン)君と同級生でしたが、たしか、中学になったころ、飯田市へ家族ともども引っ越していきました。左善君は飯田市の会社に勤めていましたが、21歳の時、天竜川に身投げ心中してしまい、それ以来交際が途絶えてしまいました。

2. 写真(乙第60号証の2)の場所は県道沿いでして、飯田市の勤め先に通うに、毎日この場所を通っていらしたのでよく覚えています。左善君の家にも幾度か行っていますが、写真にある家は彼の家ではありませんし、この場所ではなかった気がします。彼の家は平屋建てで、家の中は土間と部屋がひ

とつあるだけでしたので、家の中で遊んだことは有りませんでした。

3. 伊勢湾台風や三六災害でこの周辺は家も二軒流されて、人（建具大工）も亡くなって大きく被災しておりますが、災害復旧工事を岩手屋とか、金本土建（現在金本建設：下条村）が初心の場所に半場を置いていましたので、校長住宅は無かったと思います。

4. 智里西小中学校の教員は十数名いましたが、それぞれの教員は付近の民家に下宿していましたし、教員住宅には校長や教頭、それに二三の先生が寝泊まりしていました。また、他にも教員住宅が二軒別の場所にありました。